

営 業 種 目 等 調 書

◆1. 登録を希望する営業種目

◎ 別紙「営業品目分類表」を参照し、番号・営業種目を記載してください。

番号 (4桁)	営業種目	該当があれば記載してください	
		(ア)例示に記載がないが 取扱いできる品目・業務	(イ)例示のうち 取扱いできない品目・業務
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

備 考

- ・申請できる営業品目は、最大で20種目までです。
- ・記載欄が足りない場合は、コピーや別添等で適宜対応してください。
- ・「その他」がつく営業種目に登録を希望する場合は、次ページで取扱う内容について詳細を記載してください。

・取扱い品目及び業務に変更があった場合は、記載事項変更届(様式第3号)を提出してください。

◆2. 特定品目に関する調書

(1) 「その他」がつく営業種目に関する詳細

次の営業種目について登録を希望する場合、取扱う内容について、具体的かつ簡潔に記載してください。

番号	営業種目	取扱う内容
1 (物品) 0399	その他(什器)	
2 (物品) 1399	その他(機械器具類)	
3 (物品) 1599	その他(薬品・材料類)	
4 (物品) 1699	その他(厨房・冷暖房機器類)	
5 (物品) 1799	その他(電気・通信機器)	
6 (物品) 2098	その他のレンタル	
7 (物品) 2099	その他のリース	
8 (物品) 4999	その他(物品)	
9 (役務) 5099	その他(建物清掃等)	
10 (役務) 5399	その他(電気設備保守)	
11 (役務) 5499	その他(通信設備保守)	
12 (役務) 5599	その他(機械設備等保守)	
13 (役務) 5899	その他(検査・測定・健診)	
14 (役務) 5999	その他(調査・計画)	
15 (役務) 6099	その他(修繕)	
16 (役務) 6199	その他(警備)	
17 (役務) 6399	その他(防除)	
18 (役務) 6499	その他(コンピュータ)	
19 (役務) 6599	その他(催事)	
20 (役務) 9999	その他(役務)	

(2) 代理店・特約店契約等により取扱いできる品目

② 取扱いできるメーカー名・商品名があれば記載してください。

番号	営業種目	メーカー名・商品名	代理店 特約店 取扱店
1			代・特・取
2			代・特・取
3			代・特・取
4			代・特・取
5			代・特・取
6			代・特・取
7			代・特・取